

チェーン規制について



- チェーン規制は、大雪時の車両滞留や交通事故の発生を防止するために実施されます。
- 従来であれば通行止めとなる状況において、タイヤチェーンを取り付けている車両のみが通行可能となります。
- 今冬におけるチェーン規制実施調整区間は全国13区間です。(下記参照)



- 新しい標識です。
- タイヤチェーンをしていない車両は、チェーン規制中に通行できません。
- スタッドレスタイヤを着けていても通行できません。

『タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め』標識



○ 規制の目的

チェーン規制は、近年の大雪による交通障害の発生を受け、大雪時の立ち往生による車両滞留や交通事故の発生を防止することを目的とするものです。

○ 規制を行う可能性がある気象条件

チェーン規制は大雪特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるような異例の降雪時に実施される可能性がある規制です。

なお、平成29年度、大雪特別警報の発令はなく、大雪に対する緊急発表は3回実施。

○ 規制が行う可能性がある場所

峠部等で過去に立ち往生や雪による通行止めが発生し、かつ、規制実施区間の前後にチェーン脱着場所等が確保されている区間において実施される可能性がある規制です。従来であれば、通行止めになる状況においてタイヤチェーン装着車のみ可能とするものです。

Check!



○ 平成30年度、チェーン規制調整箇所(区間)

直轄国道での調整箇所

都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)
山形県	国道112号	月山道路	西川町志津～鶴岡市上名川	26.7
山梨県・静岡県	国道138号	山中湖・須走	山梨県山中湖平野～静岡県小山町須走字御登口	8.2
新潟県	国道7号	大須戸～上大鳥	村上市大須戸～村上市上大鳥	15.3
福井県	国道8号	石川県境～坂井市	あわら市熊坂～あわら市笹岡	3.2
広島県・島根県	国道54号	赤名峠	広島県三次市布野町上布野～島根県飯南町上赤名	2.5
愛媛県	国道56号	鳥坂峠	西予市宇和町～大洲市松尾	7.0

高速道路での調整箇所

都道府県	路線番号	道路名	区間	延長(km)
新潟県・長野県	E18	上信越道	信濃町IC～新井PA	24.5
山梨県	E20	中央道	須玉IC～長坂IC	8.7
長野県	E19	中央道	飯田山本IC～園原IC	9.6
石川県・福井県	E8	北陸道	丸岡IC～加賀IC	17.8
福井県・滋賀県	E8	北陸道	木之本IC～今庄IC	44.7
岡山県・鳥取県	E73	米子道	湯原IC～江府IC	33.3
広島県・島根県	E74	浜田道	大朝IC～旭IC	26.6

チェーン規制のQ&A

Q 1 チェーン規制は、いつ実施するのですか？

- A 大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪がある時に行います。
大雪時の通行止めをする場合でも、チェーン規制を実施し、タイヤチェーンを着けていれば通行できるようにすることで、これまでより大雪による通行止め時間を短くすることを目指します。

Q 2 チェーン規制は、どこで実施するのですか？

- A 急な上り下りがある峠などで過去に立ち往生車両や通行止めが発生した場所の中で、タイヤチェーンを脱着できる場所や通行止めが解除されるまで待機できる場所がある区間で実施します。
なお、チェーン規制時には、規制区間の手前でタイヤチェーン装着状況の確認を行います。

Q 3 スタッドレスタイヤでも規制の対象ですか？

- A スタッドレスタイヤを装着していても大雪では立ち往生する場合があります。今回の「チェーン規制」ではスタッドレスタイヤを着けていても、タイヤチェーンをしていない自動車はチェーン規制中に通ることはできません。

Q 4 4WD車両も規制の対象ですか？

- A 大雪の時の峠などでは、4WD車両は重量が大きいいため、下り坂で急ブレーキをかけた時に止まるまでの距離が長くなることから、チェーン規制中はタイヤチェーンを着けていないと通ることはできません。

Q 5 すべてのタイヤにチェーンが必要ですか？

- A 駆動輪にタイヤチェーンを着けることが基本です。

Q 6 チェーン規制のチェーンはどんなチェーンでも良いのですか？

- A タイヤチェーンは様々な種類の製品が販売されています。チェーン規制中に通ることができるタイヤチェーンは、自動車用品店で販売されているものであれば問題ありません。
ただし、スプレーのような薬剤を吹き付けるタイプのものは、チェーン規制中を通ることはできません。